

ポパーによるプラトン批判

1. 「正義」とは何か

「プラトンは〈正義〉ということでもなにを理解していたか。かれは『国家』において〈ただし〉という表現を〈最善国家のためになるもの〉の同義語として使ったというのがわたくしの主張である。では最善国家のためになるものとはなにか。厳格な階級区分と階級支配を維持することでいっさいの変化を阻止するということだ。この解釈がただしなら、プラトンの政治綱領は全体主義の理論水準とびったり同水準にあることになる」（カール・ポパー『開かれた社会とその敵』第一巻 プラトンの呪縛（上）「第六章 全体主義下における正義」小河原誠訳、岩波文庫、2023年、242-3頁）。

「国家は、……その三つの階級すべてがそれ自身の仕事に専念するとき、正義にかなう。」これが語っているのは、プラトンが正義を階級支配および階級的特権の原理と同一視しているということである。なぜなら、あらゆる階級はみずからに固有な仕事に専念すべきであるという原則は、簡単明瞭に言えば、支配者のみが支配し、労働者は労働し、奴隷は課役を果たすときに国家は正義であるということだからである」（244頁）。

2. 集団主義＞個人主義

「プラトンはラディカルな集団主義をもっていただけのために、人びとがふつう正義の問題と呼ぶ問い、すなわち、相互に争い合う個人の要求についての公平な考察には、なんの関心ももっていない。かれはまた個人の要求と国家の要求とを調整することにも関心ももっていない。なぜなら、個人は徹底的に劣ったものだからである。プラトンは言う。「わたしは国家全体にとって至上のものを目指して立法する。……というのも、わたしは個人の願望をまさに価値の段階において低位のものとするからである。」関心は集団としての全体そのものに向けられており、かれにとって正義は集団の健康、統一、安定性以外の何ものでもないのである」（278-9頁）。

3. 国家の利益

「ここでは、プラトンが、現実にはただ一つの尺度しか承認していないことがわかる。それは、国家の利益ということである。そうした利益を促進するいっさいのものは、善であり、徳であり、正義であるが、それを脅かすものいっさいは、悪であり、徳にもとるものであり、不正なのである。国家の利益に奉仕する行為は道徳的に善であるが、それを危険にさらす行為は非道徳的である。ことばを換えれば、プラトンの道徳の規準は厳格に功利主義である。それは、集団主義的あるいは政治的な功利主義という規準なのである。道徳の規準は国家の利益なのである」（281-2頁）。